別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書等の交付期間　令和３年10月14日から令和４年１月12日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下､｢休日｣という。）を除く。）
②　申請書等の受付期間　（申請書及び一次審査に関する資料（技術提案以外））　令和３年10月15日から令和３年10月28日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。
③　競争参加資格の通知及び一次審査に係わる結果通知　令和３年11月18日まで
④　技術提案及び入札の受付期間（二次審査）　令和４年１月11日10時から令和４年１月12日12時まで（休日を除く）
⑤　二次審査に係わる技術提案書の採否通知及び競争参加資格が無い場合の通知　令和４年１月26日まで
⑥　開札日時　令和４年２月22日11時30分
⑦　入札保証金の納付等の受付期間　令和３年11月19日から令和４年２月21日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。〔利付国債の提供の場合は令和４年２月７日まで〕

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HORITA Osamu Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tagirigawa bridge, Tokai Ring Expressway
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 (noon) 28 October 2021
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 11 January 2022 to 12 : 00 (noon) 12 January 2022 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 11 January 2022 to 12 : 00 (noon) 12 January 2022)
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年10月14日
日本中央競馬会　札幌競馬場
契約等担当職　勝木　亮司

◎調達機関番号　236　◎所在地番号　01
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　札幌競馬場調整ルーム改築および装鞍所拡張工事
⑶　工事場所　北海道札幌市中央区北16条西16丁目１番１号
⑷　工事内容　建築工事　１式
電気設備工事　１式
機械設備工事　１式
土木工事　１式
解体撤去工事　１式
⑸　工期　令和５年６月16日まで
⑹　本工事は、入札時に施工計画等の提出を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。
２　一般競争参加資格　次の⑴～⑼に掲げる条件を全て満たしている単体有資格業者であること。または、次の⑴～⑻に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、⑼・⑽の条件を満たしている者。
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、本会の競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）でないこと。
⑶　一般競争参加資格確認申請書提出期限日から開札の時までの期間に、本会の工事請負契約に係る指名停止措置を受けていないこと。
⑷　本工事に係る設計業務等の受託者と資本又は人事面において一定の関連がある者でないこと。
⑸　暴力団等の反社会的勢力（｢企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年６月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）｣において、暴力、威力又は詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいう。）と関与する者でないこと。
⑹　次の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
①　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
②　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
③　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務
⑺　本会における令和３―４年度の建築一式工事に係る競争参加資格の確認を受け、客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が1,050点以上であること。
⑻　平成13年以降に完成・引渡しを完了した工事について、以下の①～③の基準を満たす建築一式工事を元請負人として施工した実績を有すること。
①　用途　共同住宅、寄宿舎、厩舎または畜舎
②　構造　鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は木造
③　規模
ａ）単独業者　延床面積　2,200㎡
ｂ）特定ＪＶ代表者　延床面積　2,200㎡
ｃ）特定ＪＶ構成員　延床面積　660㎡
特定ＪＶとしての実績は出資比率に応じて算定する。ただし、特定ＪＶとしての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。
⑼　次の①～③に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者を本工事に専任で配置できること。
①　建設業法による１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有していること。
③　⑻①、②に掲げる基準を全て満たす工事を技術者として施工した経験を有する者であること（ただし、工事の完成・引渡し完了時期は平成23年以降とする）。
⑽　特定ＪＶの構成は、次に揚げる基準を満たすものであること。
①　構成員の数は２とし、そのうちの１を代表者とする。
②　結成方法は自主結成とする。
③　各構成員の出資比率は30％以上とする。ただし、特定ＪＶの代表者の出資比率は、構成員中最大でなければならない。
㈱　その他詳細は入札説明書による。
３　総合評価に関する事項
⑴　落札者決定方法
①　入札参加者は、価格及び本工事における施工計画等の提出をもって入札を行い、次の要件に該当する者のうち、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が本会作成の予定価格の制限の範囲内であること。
②　上記において、評価値の最も高い者が２以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。
⑵　総合評価の方法　一般競争参加資格を全て満たしていれば標準点100点を付与し、更に㋐～㋓の提案評価項目毎に評価を行い、加算点（０～10点）を与える。それらの合計を入札価格で除した数値（以下｢評価値｣という。）の最も高い者を落札者とする。
㋐　施工計画についての提案　：６点
㋑　企業の施工実績　：２点
㋒　企業の社会的取り組み　：0.3点
㋓　配置予定技術者の施工経験：1.7点
⑶　評価算定資料の作成　入札説明書及び設計図書に基づき、内容を示した評価算定資料を提出すること。
⑷　その他　評価算定資料に関する技術評価審査会を実施する。